市町村における児童家庭相談業務の状況及び要保護児童対策地域協議会 (子どもを守る地域ネットワーク)の設置状況等について(概要)

本調査は、平成21年4月1日現在の市区町村(東京都の特別区を含む。以下同じ。)の児童家庭相談業務の状況及び要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の設置状況等について把握したものである。

【児童家庭相談業務】

- 〇 相談窓口に従事する職員数
 - 相談窓口に従事する職員数は、全国で6,842人となっている(前年度比12人増)。 うち、一定の専門資格を有する者は4,411人(同125人増)となっている。
 - ※ 平成20年度において、全国の市区町村が受け付けた児童家庭に関する相談受付件数は27万364件(前年度比1,483件減)であり、このうち、児童虐待に関する相談受付件数は5万1,620件となっている(同1,500件増)(「平成20年度社会福祉行政業務報告」による)。

【要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の設置状況】

- 地域協議会又は児童虐待防止ネットワークの設置率 地域協議会又は児童虐待防止ネットワークを設置している市区町村の割合は97.6% (前年度比3.5%増)となっている。
- 〇 地域協議会の調整機関担当職員数

全国で4,938名(前年度比404人増)となっており、そのうち、一定の専門資格を有する者は2,588人(同275人増)となっている。

○ 地域協議会におけるケースの登録数

地域協議会におけるケースの登録数は全体で101,318件であり、そのうち、要保護児童ケース登録数が75,378件(74.4%)、要支援ケース登録数が24,946件(24.6%)、特定妊婦ケースの登録数が994件(1.0%)となっている。

また、要保護児童ケースのうち児童虐待が48,128件(47.5%)となっている。

市町村の児童家庭相談業務の状況及び要保護児童対策地域協議会 (子どもを守る地域ネットワーク)の設置状況等について (平成21年4月現在)

本調査は、平成21年4月1日現在の市区町村(東京都の特別区を含む。以下同じ。)の 児童家庭相談業務の状況及び要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク) の設置状況等について把握したものである。

〇 人口規模区分別市区町村数、該当人口

(平成21年4月1日現在)

人口規模区分	か所	【前年度】	該当区分での合計人口
市区	787	[791]	
人口30万人以上	65	[65]	28,937,017 人 (22.5%)
人口10万人~30万人未满	205	[199]	33,266,390 人 (25.9%)
人口10万人未満	517	[527]	27,447,002 人 (21.4%)
町	801	[808]	12,162,234 人 (9.5%)
村	191	[193]	899,115 人 (0.7%)
指定都市(政令指定都市・児童相談所設置市)	19	【19】	25,686,085 人 (20.0%)
計	1,798	【1,811】	128,397,843 人 (100.0%)

I 市区町村における児童家庭相談業務の状況について

1. 相談窓口(主たる相談窓口)の設置場所について

市区においては、家庭児童相談室が設置されている児童福祉主管課又は福祉事務所に窓口を設置している所が、人口規模30万人以上では83.1%(当該区分の総数に対する割合、以下同じ)、10万人以上30万人未満では86.4%、10万人未満では87.2%となっている。

町村部においては、児童福祉主管課、母子保健主管課又は児童福祉・母子保健統合課に 相談窓口を設置している所が、町では87.8%、村では87.5%となっている。

指定都市においては、従来から児童相談所を中心に児童家庭相談を担ってきたところであるが、指定都市内の区福祉事務所等に児童家庭相談窓口を設置し、重層構造にしている所が84.2%となっている。

(上段:該当区分での割合 下段:市区町村数)

			担 模	区分			设:市区町村数)	
	人口30万人 以上市区	人口10万人 以上30万人 未满市区	人口10万人 未满市区	BJ BJ	村	指定都市	合 計	参考 (平成20年度
① 児童福祉主管課	58.5%	64.4%	55.3%	45.6%	33.0%	10.5%	49.3%	49.9%
	38	132	286	365	63	2	886	904
② 母子保健主管課	ļ	1.0%	0.2%	6.9%	6.3%	5.3%	3.9%	3.8%
		2	1	55	12	1	71	68
③ 児童福祉・母子保健統合課	7.7%	4.9%	5.4%	35.3%	48.2%	15.8%	23.4%	22.7%
	5	10	28	283	92	3	421	411
④ 福祉事務所	24.6%	22.0%	31.9%	0.6%		42.1%	13.3%	13.4%
(家庭児童相談室)	16	45	165	5		8	239	243
⑤ 福祉事務所	1.5%	0.5%	2.1%	-	1.0%	_	0.8%	0.8%
(家庭児童相談室を除く)	1	1	11	-	2	-	15	15
⑥ 保健センター	1.5%		0.2%	5.6%	5.8%	_	3.2%	3.2%
	1		1	45	11	-	58	58
⑦ 教育委員会		1.5%	3.9%	2.9%	2.6%		2.8%	2.7%
		3	20	23	5	-	51	48
⑧ 市設置の保健所							-	0.1%
								1
⑨ 市設置の児童相談所	-	0.5%			0.5%	15.8%	0.3%	0.2%
		1	<u> </u>	_	1	3	5	3
⑩ 障害福祉主管課		-	0.2%	1.0%	1.0%		0.6%	0.7%
			1	8	2		11	13
⑪ その他	6.2%	5.4%	0.8%	2.1%	1.6%	10.5%	2.3%	2.6%
	4	11	4	17	3	2	41	47
合 計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	1009
	65	205	517	801	191	19	1,798	1,811

2. 主たる相談窓口の担当職員について

主たる相談窓口に従事する相談担当職員は、全国で 6 、 8 4 2 名配置されている。内訳は、一定の専門資格を有する者(①~⑧)が 4 、 4 1 1 名(6 4 、5 %)、そのうち、児童福祉司と同様の資格を有する者(①~④)が 1 、 0 4 1 名(1 5 、2 %)となっている。

		の割合	下段:人数)					
			規模	区分				
	人口30万人 以上市区	人口10万人 以上30万人 未满市区	人口10万人 未满市区	⊞Т.	村	指定都市	合計	参 考 (平成20年度)
① 児童福祉司と同様の資格を有する者	16.6%	17.0%	10.3%	3.7%	2.9%	20.6%	10.5%	7.6%
(②、③又は④に該当する者を除く)(②、④	106	187	1,68	84	12	161	718	519
② 医師	_	0.1%	0.1%	0.1%	-	0.1%	0.1%	0.2%
	. 0	1	_1_	2		1	5	12
③ 社会福祉士	9.7%	6.3%	2.9%	1,6%	1.4%	6.4%	4.0%	3.8%
	62	69	48	36	6	50	271	258
④ 精神保健福祉士	0.8%	1.4%	0.4%	0.6%	0.2%	0.6%	0.7%	0.8%
	5	15	7	14	1_	5	47	52
小 計 (①~④の計) (児童福祉司と同様の資格を有する者)	27.1%	24.8%	13.8%	6.0%	4.6%	27.8%	15.2%	12.3%
(元皇僧祖司と同様の異者を有する者)	173	272	224	136	19	217	1,041	841
⑤ 保健師・助産師・看護師	10.2%	9.3%	6.6%	32.4%	41.3%	16.3%	19.2%	20.7%
(①に該当する者を除く)	65	102	108	739	171	127	1,312	1,411
⑥ 教員免許を有する者	15.3%	18.3%	27.1%	3.4%	1.2%	10.0%	13.2%	13.3%
(①に該当する者を除く)	98	201	441	78	5_	78	901	905
⑦ 保育士	15.3%	14.4%	12.1%	7.0%	8.5%	6.7%	10.2%	10.6%
(①に該当する者を除く) 	98	158	197	160	35	52	700	724
® ①~⑦に記載の資格を有しない	10.8%	8.8%	8.6%	1.8%	1.2%	13.6%	6.7%	5.9%
社会福祉主 事 	69	97	140	40	5	106	457	405
小 計 (①~®の計)	78.7%	75.7%	68.1%	50.5%	56.8%	74.3%	64.5%	62.8%
() () () () () () () () () ()	503	830	1,110	1,153	235	580	4,411	4,286
⑨①~⑧に記載の資格を有しない	12.7%	13.9%	24.0%	47.8%	41.3%	16.8%	29.5%	31.2%
一般事務職員 	81	153	391	1,091	171	131	2,018	2,130
⑪ その他	8.6%	10.4%	7.9%	1.7%	1.9%	9.0%	6.0%	6.1%
	55	114	128	38_	8	70	413	414
合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	639	1,097	1,629	2,282	414	781	6,842	6,830

● 都道府県(指定都市含む)別、主たる相談窓口の担当職員

		ON SERVICE		3000	Old Sale	5 5 5 5 6				Contract of	Various III. Garage	
12.5		の数数数 と同様の数 数を数する数									(OL.)	
	CL	(2)(3)					3 7 7	3.63.3				n inti
							£ .				13	
北海道	704	16	1	4	2	239	36	36	25	318	27	684
青森県 岩手県	108 79	3		1		27	5 14	10	2	55 38	5	105 76
宮城県 秋田県	120	15	-	- 4	11	34 13	13 12	12 11	5	35 39	8 5	124 79
山形県 福島県	93 189		-	1	-	18	12	8	13	38	3	87
茨城県	137	5 8		3 4	1	58 7	29 43	12	23 11	60 42	9.	177
栃木県 群馬県	116	12		- 3	1 -	21 26	24 15	7 8	5	44 37	2 8	113
埼玉県 千葉県	261 224	26 16	-	15 6		29 32	43	15	33	89	11	290
東京都	535	73	2	56	11	54	71 58	20 99	40	57 73	14 69	211 503
神奈川県 新潟県	151	19		10	3 2	27 25	10	24 15	9 2	27 15	22	151
富山県石川県	52 49	12	-	2 2	- 1	10 14	3	5	1	18	1	27
福井県	42	8	-	4	1	2	4	7	2	13	1 2	45
山梨県 長野県	85 212	13	<u>-</u> -	1		26 48	8 33	8 40	7 10	30 55	3 12	93 227
岐阜県 静岡県	118	11	-	<u>2</u> 4	3	13 12	4 24	22 11	5 17	51 18	7	110
愛知県	198	15	-	4		26	49	34	6	57	7	194
滋賀県	86	36 15		7	-	16	13 10	17	11	31 21	9	121 92
京都府 大阪府	58 186	63		22	- 4	10 13	10 7	8 31	14	16 26	3 6	177
兵庫県 奈良県	15 4 89	18		5		21	34	18	11	37	10	133
和歌山県	80	1		9		24 25	10	13	4 1	32 28	6	94
鳥取県 島根県	61	- 6	-	3 4	2	19	5 7	7	5 3	20 13	2	55 73
岡山県 広島県	93	14	-	1 3	1	22 3	21 10	3 11	11 9	18 19	3	83 67
山口県 徳島県	60 61	12		2		4	, 9	3	4	21	5	55
香川県	42	3	-	1	-	20 18	10	7	2	16 11	3	68 39
愛媛県 高知県	72 86	7	1	3		14	8 16	19 6	1	25 21	2 9	66 74
福岡県 佐賀県	185 43	10	-	3	3	33 6	23	22	6	81	4	173
長崎県	71	4		3	1	14	1 4 11	3 4	6	15 21	7	77
熊本県 大分県	118 75	9	-	3 5	1	35	11	7	2	46 23	4 5	125 72
宮崎県 鹿児島県	82 126	3 6	-	2	1	26 16	19 10	3 8	1 5	26 69	1	99
沖縄県 札幌市	86	8		7.		16	5	8	7	30	5	84
仙台市	16	3	-	1		-	6 3	1	4		- 8	16
さいたま市 千葉市	26 12	1 6		3 -		_	3	2	5 6	11	1	28
横浜市 川崎市	90 8	- 1	-			18	18	18	18		18	241
新潟市	25	11		7	1		1	5	1	2		15
静岡市 名古屋市	12 14	9		4	-		4	1	4 1		3	12
浜松市 京都市	26 98	16 59	-	7	1	_	1	1	31	5	3	25 85
大阪市 堺市	122	28		9		3	18	7	12	25	20	109
神戸市	21 159	5 5		7	2	68	3	3	5 5	- 75	-	164
広島市 北九州市	29 36	- 1		2 4	-	3 -	7 9	2	13	1 7	1 2	21 36
福岡市	20 31	7	-		1	3	6	1		_	2	20
横須賀市 金沢市	26	12	-	5		31 1	2			4	- 2	32
合計	6,842	718	5	271	47	1,312	901	700	457	2,018	413	6,830
割合	100.0%	10.5%	0.1%	4.0%	0.7%	19.2%	13.2%	10.2%	6.7%	29.5%	6.0%	100.0%

(参考 平成20年度) 合計 6,830 519 12 258 52 1,411 905 724 405 2,130 0.2% 割合 100.0% 7.6% 3.8% 0.8% 20.7% 13.3% 10.6% 5.9% 31.2% 6.1%

● 都道府県(指定都市含む)別、職員の正規・非正規、専任・兼任数

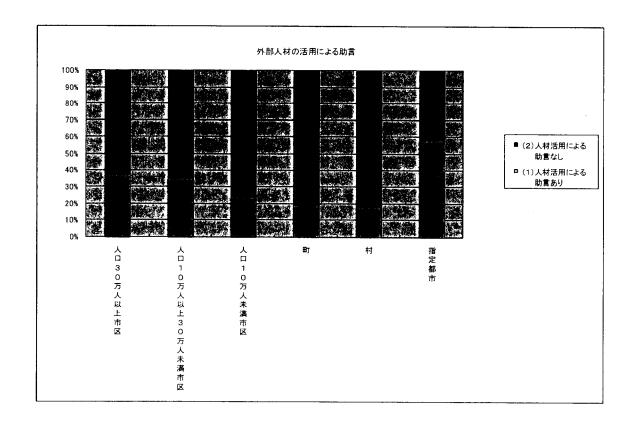
主たる相談窓口に従事する職員は、正規職員が4,636名(67.8%)、また専任職員は2,893名(42.3%)配置されている。

(fores)	11.	[: }::: [: : : : : : : : : : : : : : :	Fall E		1) 1 : 1	rate .		\$ 25 E L
比海道	626	78	88.9%	11,1%	100	604	14.2%	85.8%
森県	98	10	90.7%	9.3%	18	90	16.7%	83.3%
5手県	56	23	70.9%	29.1%	19	60	24.1%	75.9%
5城県	92	28	76.7%	23.3%	37_	83	30.8%	69.2%
火田県	56	33	62.9%	37.1%	39	50 70	43.8% 24.7%	56.2% 75.3%
山形県	75 157	18	80.6% 83.1%	19.4% i 16.9%	23	141	25.4%	74.6%
舊島県 茨城県	77	60	56.2%	43.8%	64	73	46.7%	53.3%
5木県	76	40	65.5%	34.5%	45	71	38.8%	61.2%
片馬県	83	24	77.6%	22.4%	33	74	30.8%	69.2%
奇玉県	183	78	70.1%	29.9%	114	147	43.7%	56.3%
千葉県	127	97	56.7%	43.3%	131	93	58.5%	41.5%
東京都	303	232	56.6%	43.4%	464	71	86.7% 59.6%	13.3% 40.4%
神奈川県	83	68	55.0% 61.8%	45.0% 38.2%	90	60	41.2%	58.8%
新潟県	63 39	39 13	75.0%	25.0%	24	28	46.2%	53.8%
富山県 石川県	39	10	79.6%	20.4%	24	25	49.0%	51.0%
福井県	25	17	59.5%	40.5%	20	22	47.6%	52.4%
山梨県	61	24	71.8%	28.2%	32	53	37.6%	62.4%
長野県	145	67	68.4%	31.6%	82	130	38.7%	61.3%
岐阜県	80	38	67.8%	32.2%	34	84	28.8%	71.2% 48.7%
<u>果岡県</u>	61	52	54.0%	46.0% 39.4%	58 103	55 95	51.3% 52.0%	48.7%
愛知県 二番県	120 83	78 43	60.6% 65.9%	39.4%	68	58	54.0%	46.0%
三重県 滋賀県	52	34	60.5%	39.5%	51	35	59.3%	40.7%
京都府	28	30	48.3%	51.7%	30	28	51.7%	48.3%
大阪府	115	71	61.8%	38.2%	121	65	65.1%	34.9%
兵庫県	75	79	48.7%	51.3%	75	79	48.7%	51.3%
奈良県	68	21	76.4%	23.6%	24	65	27.0%	73.0%
和歌山県	66	14	82.5%	17.5%	17	63 47	21.3%	78.8% 77.0%
鳥取県	49	12	80.3%	19.7% 17.5%	14	51	19.0%	81.0%
<u>島根県</u> 岡山県	52 58	35	82.5% 62.4%	37.6%	42	51	45.2%	54.8%
広島県	44	30	59.5%	40.5%	21	53	28.4%	71.6%
山口県	37	23	61.7%	38.3%	22	38	36.7%	63.3%
徳島県	43	18	70.5%	29.5%	23		37.7%	62.3%
香川県	31	11	73.8%	26.2%	7		16.7%	83.3%
愛媛県	53	19_	73.6%	26.4%	36	36	50.0% 37.2%	50.0% 62.8%
高知県	54	32 55	62.8% 70.3%	37.2% 29.7%	3 <u>2</u> 53		28.6%	71.4%
福岡県 佐賀県	130	18	58.1%	41.9%	18		41.9%	58.1%
長崎県	44	27	62.0%	38.0%	35		49.3%	50.7%
熊本県	91	27	77.1%	22.9%	32	86	27.1%	72.9%
大分県	42	33	56.0%	44.0%	46		61.3%	38.7%
宮崎県	64	18	78.0%	22.0%	. 22		26.8%	73.2%
度児島県	93	33	73.8%	26.2%	37		29.4%	70.6%
沖縄県	48	38	55.8%	44.2%	36		100.0%	58.1%
札幌市		10		100.0%	10		100.0%	
仙台市 さいたま市	16	10	61.5%	38.5%	9		34.6%	65.4%
子葉市	6	6	50.0%	50.0%	6	·	50.0%	50.0%
横浜市	36	54	40.0%	60.0%	-	 		100.0%
川崎市	1	7	12.5%	87.5%	7		87.5%	12.5%
新潟市	21	4	84.0%	16.0%	 			100.0%
静岡市	6	6	50.0%	50.0% 14.3%	8			33.3% 42.9%
<u>浜松市</u>	12	9	85.7% 65.4%	34.6%	26			
名古屋市 京都市	56		57.1%	42.9%			100.0%	-
大阪市	74		60.7%	39.3%				34.4%
堺市	6		28.6%	71.4%	21		100.0%	
神戸市	146		91.8%	8.2%			-	100.0%
広島市	16		55.2%				_	55.2%
北九州市	7		19.4%					100.0%
福岡市	-		00.04	100.0%				
横須賀市	2 <u>8</u> 18			·				15.4%
金沢市	18	<u>°</u>	03.24					
合計	4,636	2,206	67.8%	32.2%	2,893	3,949	42.3%	57.7%
(参考)	4,728	2,102	69.2%	30.8%	2,694	4,136	39.4%	60.6%

3. 外部人材の活用による助言について

弁護士や医師等の外部人材の活用については、助言ありとする市区町村が416か所(23.1%)となっている。

				(上段:	該当区分での	割合下	设:市区町村数)	
		·						
	人口30万人 以上市区	人口10万人 以上30万人 未満市区	人口10万人 未満市区	町	村	指定都市	合 計	参 考 (平成20年度)
 (1)人材活用による 助言あり	36.9%	35.1%	24.0%	18.9%	17.8%	57.9%	23.1%	21.9%
	24	72	124	151	34	11	416	397
(2)人材活用による 助言なし	63.1%	64.9%	76.0%	81.1%	82.2%	42.1%	76.9%	78.1%
別音なし	41	133	393	650	157	8	1,382	1,414
合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	65	205	517	801	191	19	1,798	1,811

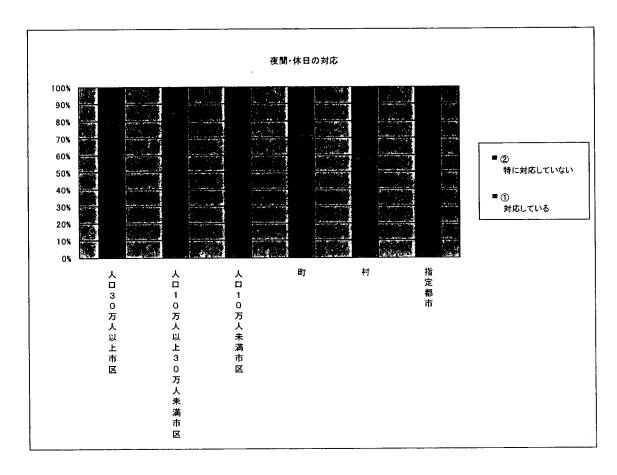


4. 夜間・休日の対応について

(1) 夜間・休日の対応状況について

夜間・休日の対応については、対応している市区町村が1,320か所(73.4%)となっている。

				(上段:該主	当区分での割	合 下段: 7	<u> </u>	
			規模	区分				
	人口30万人 以上市区	人口10万人 以上30万人 未満市区	人口10万人 未满市区	BŢ	村	指定都市	合 計	参 考 (平成20年度)
① 対応している	78.5%	85.4%	77.0%	71.8%	58.6%	47.4%	73.4%	72.0%
X1/00 CU-0	51	175	398	575	112	9	1,320	1,304
2	21.5%	14.6%	23.0%	28.2%	41.4%	52.6%	26.6%	28.0%
特に対応していない	14	30	119	226	79	10	478	507
合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1 11	65	205	517	801	191	19	1,798	1,811



(2) 夜間・休日の対応方法について

夜間・休日対応を行っている市区町村について、その内容を見ると、「③相談担当の職員以外の職員(守衛等)が相談担当の職員に連絡した後、相談担当の職員が対応」が1,057か所(58.8%)となっている。

			規模	区分				
	人口30万人 以上市区	人口10万人 以上30万人 未满市区	人口10万人 未满市区	8 37	村	指定都市	合 計	参考(平成20年度
① 相談担当の職員が宿日直		0.5%	0.8%	0.6%	0.5%	5.3%	0.7%	0.9
により対応		1	4	5	1	1	12	1
② 夜間・休日対応用の携帯電話を 所持するなどして、相談担当の	4.6%	6.3%	6.8%	4.0%	2.6%	_	4.9%	4.7
職員が対応	3	13	35	32	5	0	88	
③ 相談担当の職員以外の職員(守 衛等)が相談担当の職員に連絡	49.2%	56.1%	60.7%	61.9%	50.3%	21.1%	58.8%	58.1
した後、相談担当の職員が対応	32	115	314	496	96	4	1,057	1,05
④ 民間の相談機関に対応を委託	4.6%	2.4%	1.0%	0.5%	0.5%		1.0%	1.2
	3	5	5	4	1	0	18	2
⑤ 児童相談所へ転送		5.9%	2.3%	1.4%			1.9%	1.4
	0	12	12	11	0	0	35	2
⑥ その他	20.0%	14.1%	5.4%	3.4%	4.7%	21.1%	6.1%	5.7
9 (15	13	29	28	27	9	4	110	10
⑦ 特に対応していない	21.5%	14.6%	23.0%	28.2%	41.4%	52.6%	26.6%	28.0
	14	30	119	226	79	10	478	50
合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.
□ U 1	65	205	517	801	191	19	1,798	1,8

5. 都道府県(児童相談所等)からの後方支援について

都道府県(児童相談所等)からの後方支援について、「①児童相談所等の職員による市区町村職員研修の実施」は1,329か所(73.9%)、「②児童相談所等の職員による個々の事例に対する支援に必要な情報の提供や助言」は1,556か所(86.5%)、「③ケース検討会議、要保護児童対策地域協議会に児童相談所職員等が参加」は1,605か所(89.3%)が「支援を受けている」と回答している。

				規模	区分				
		人口30万人 以上市区	人口10万人 以上30万人 未满市区	人口10万人 未满市区	町	村	指定都市	슴 計	参 考 (平成20年度)
	支援を受けている	75.4%	76.6%	81.6%	70.5%	62.8%	84.2%	73,9%	70.3%
① 児童相談所等の職員	あまり支援を	49	157	422	565	120	16	1,329	1,274
による市区町村職員 研修の実施	受けていない	15.4% 10	11.7% 24	9.5% 49	12.4% 99	14.1%	10.5%	11.7% 211	16.5% 298
41 15 05 X 11 E	合 計	90.8%	88.3%	91.1%	82.9%	77.0%	94.7%	85.7%	86.8%
		59	181	471	664	.147	18	1,540	1,572
	支援を受けて いる	84.6% 55	88.8%	93.6%	86.1%	66.0%	100.0%	86.5%	84.0%
② 児童相談所等の職員 による個々の事例に	あまり支援を		182	484	690	126	19	1,556	1,522
対する支援に必要な	受けていない	13.8%	10.2% 21	6.0%	8.6% 69	10.5%		8,3% 150	11.0%
情報の提供や助言		98.5%	99.0%	99.6%	94.8%	76,4%	100.0%	94.9%	95.1%
	合計	64	203	515	759	146	19	1,706	1.722
	支援を受けて	98.5%	97.1%	96.9%	87.0%	66.5%	89.5%	89.3%	86.7%
③ ケース検討会議、要	いる	64	199	501	697	127	17	1,605	1,570
保護児童対策地域協 議会に児童相談所職	あまり支援を	1.5%	2,4%	2.3%	4.5%	7.3%	5.3%	3.8%	5.4%
概法1〜児里伯談/所願 員等が参加	受けていない	1_	5	12	36	14	1	69	97
200 200	合計	100.0%	99.5%	99.2%	91.5%	73.8%	94.7%	93.1%	92.0%
	支援を受けて	65 4.6%	204	513	733	141	18	1,674	1,667
④ 年間を通じて市区町	いる	3	3.9% 8	7.9% 41	7.5% 60	3.1%	10.5%	6.7%	7.2%
村に都道府県(又は 児童相談所)職員を	あまり支援を	4.6%	2,4%	4.1%	6.2%	9.4%	10.5%	5.5%	6.8%
	受けていない	3	5	21	50	18	2	99	123
派遣	合計	9.2%	6.3%	12.0%	13.7%	12.6%	21.1%	12.2%	14.0%
****		6	13	62	110	24	4	219	254
	支援を受けて	3.1%	6.8%	13.0%	6.9%	7.9%	15.8%	8.7%	7.5%
⑤ 定期的に市区町村に	いる	2	14	67	55	15	3	156	135
都道府県職員(又は 児童相談所)を派遣	あまり支援を 受けていない	7.7%	6.8%	7.7%	8.1%	9.4%	10.5%	8.0%	10.6%
して市区町村を支援	Zi) Cuigu	5	14	40	65	18	2	144	192
	合 計	10.8% 7	13.7% 28	20.7% 107	15,0%	17.3%	26.3%	16.7%	18,1%
	支援を受けて	21.5%	9.3%	3,9%	120 3.1%	1.6%	10,5%	300	327
	いる	14	<u>7.3.4.</u> 19	20	25	3	10.5%	4.6%	5.9% 106
⑥ 児童相談所への市区	あまり支援を	1.5%	4.4%	2.9%	3,7%	5.2%	5.3%	3.7%	5.0%
町村職員の受け入れ	受けていない	1	9	15	30	10	1	66	91
	合計	23.1%	13.7%	6.8%	6.9%	6.8%	15.8%	8,3%	10.9%
		15	28	35	55	13	3	149	197
⑦ 国の指針とは別に、	支援を受けて	70.8%	62.0%	51.3%	38.0%	24.6%	68,4%	44.6%	41.0%
都道府県独自の市	いる	46	127	265	304	47	13	802	742
区町村向けの児童	あまり支援を	7,7%	9.3%	8.1%	10.7%	14.7%	5.3%	10.1%	11.7%
家庭相談マニュアル	受けていない	5	19	42	86	28	1	181	212
等を作成	合計	78.5%	71.2%	59.4%	48.7%	39,3%	73.7%	54.7%	52.7%
	支援を受けて	51 12.3%	146 13.7%	307 8.9%	390	75	10.54	983	954
	いる	12.37	28	8.9%	7.0% 56	7.3% 14	10.5%	8.6% 154	6.6%
@ 7 0 14	あまり支援を	10.8%	10.2%	9.3%	6.6%	9.4%	5.3%	8.2%	6.2%
⑧ その他	受けていない	7	21	48	53	18	<u>y.y.</u>	148	113
	승 화	23.1%	23.9%	18.2%	13.6%	16.8%	15.8%	16.8%	12.8%
	□ AT	15	49	94	109	32	3	302	232
市区町村数		65	205	517	801	191	19	1,798	1,811

6. 虐待事例に関する役割分担について

虐待事例に関し、市区町村と児童相談所の役割分担の取り決めがなされているかどうかについては、「取り決めはなく、個々の事例ごとに異なる対応になっている」が 1 , 280 か所 (71.2%) となっている。また、市区町村と児童相談所が重なる虐待事例を取り扱う際、どちらが事例の主担当であるか明らかにしているかについては、905 か所 (50.3%) の市区町村は個々の事例によって主担当を決めている。

					(上段:該当	区分での割り	今 下段:	市区町村数)	
				規模	区分				
		人口30万人 以上市区	人口10万人 以上30万人 未满市区	人口10万人 未满市区	₽Ţ	FF FF	指定都市	合計	参考(平成20年度
	文書での取り決め	13.8%	14.1%	9.5%	6.5%	3.7%	31.6%	8.5%	5.99
		9	29	49	52	7	6	152	100
① 市町村と児童相談所	文書はないが一応決められ ている	36.9%	30.2%	21.9%	16.7%	13.1%	42.1%	20.4%	22.09
の役割分担について	(1/0	24	62	113	134	25	8	366	398
の取り決め	取り決めはなく、個々の事例ごと に異なる対応になっている	49.2%	55.6%	68.7%	76.8%	83.2%	26.3%	71.2%	72.29
	一年より対応によっている	32	114	355	615	159	5 .	1,280	1,307
	合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.03
		65	205	517	801	191	19	1,798	1,811
	明らかにしている	9.2%	15.1%	9.7%	6.4%	4.7%	21.1%	8.4%	5.3%
	(文章等でルールを明記)	6	31	50	51	9	4	151	96
ி ±ா++ டா +++++	明らかにしている (ルールを明記したものは無い)	44.6%	40.0%	30.2%	20.0%	11.5%	47.4%	25.5%	26.3%
② 市町村と児童相談所 が重なる事例を取り	OF THE STATE OF THE STATE OF	29	82	156	160	22	9	458	477
扱う際、どちらが主	明らかにしていない	7.7%	5.4%	11.2%	20.1%	25.7%	_	15.8%	17.3%
担当か明らかにして		5	11	58	161	49		284	313
いるか	個々の事例による -	38.5%	39.5%	48.9%	53.6%	58.1%	31.6%	50.3%	51.1%
}		25	81	253	429	111	. 6	905	925
	合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		65	205	517	801	191	19	1,798	1,811
市区町村数	·	65	205	517	801	191	19	1,798	1,811

【参考】市町村児童家庭相談件数(平成 20 年度社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)より抜粋)

平成 20 年度に全国の市町村が受け付けた児童家庭に関する相談受付件数は約 27 万件(対前年度比 1,483 件減)、うち児童虐待に関する相談受付件数は 51,620 件(対前年度比 1,500 件増)。また、相談を受け付けた後、具体的な援助内容(助言指導・児童相談所等への送致等)を決定した相談対応件数は約 28 万件(対前年度比 2,287 件減)、うち児童虐待に関する相談対応件数は53,020 件(対前年度比 1,402 件増)となっている。

		受付件数			対応件数	
	総数①	児童虐待相談 ②	その他の相談 ①-②	彩数③	児童虐待相談 ④	その他の相談 ③-④
北海道	8,845	1,425	7,420	9,078 1,798	1,463 82	7,615 1,716
青森県	1,799 1,504	82 488	1,717 1,016	1,560	483	1,077
岩 手 県 宮 城 県	2,618	759	1,859	2,655	767	1,888
秋田県	1,521	212	1,309	1,515	208	1,307
山形県	1,993	221	1,772	1,966	211	1,755
福島県	2,692	420	2,272	2,691	417	2,274
茨 城 県	4,204	820	3,384	4,352	857 452	3,495 1,387
栃木県	1,832	445	1,387	1,839 2,709	528	2,181
	2,716	539 1,883	2,177 7.532	9,427	1,890	7,537
埼玉県	9,41 <u>5</u> 6,600		4,624	7,056	2,160	4,896
<u> </u>	29,424	4,705	24,719	28,366	4,838	23,528
神奈川県	5,783	1,569	4,214	6,270	1,827	4,443
新潟県	4,694		4,037	4,731	680	4,051
富山県	2,364		2,016	2,406	387	2,019
石川県	1,248		1,008	1,239	238	1,001
福井県	1,264		1,081	1,328	190 363	1,138 1,427
山梨県	1,620		1,322 4,597	1,790 5,487	724	
<u>長野県</u>	5,318		4,062	4,900	618	4,282
<u>岐阜県</u> 静岡県	4,661 3,924		2,910	4,017	1,024	
静岡県 愛知県	5,874		4,216	6,050		4,351
三重県	4,928		4,079	4,944		4,089
滋賀県	5,107		2,800	5,108		
京都府	2,015		1,287	2,015		
大阪府	16,813		10,906	16,947		
兵庫県	23,489			23,490 6,425		
奈良県	6,425			1,799		
<u>和歌山県</u>	1,780			884		
島取県	1,253		1,002	1,253	251	
岡山県	2.052		972	2,052		
広島県	2,905	756				
山口県	1,709					
徳島県	1,245					
香川県	1,455				·	
愛媛県	1,420					
高知県	9,363					
佐賀県	1,167				214	
長崎県	2,299		1,906			
熊本県	3,318	689				
大 分 県	2,433					
宮崎県	1,706					
庭児島県	2,522					
沖縄県	2,122	556	1,500	2,100	<u> </u>	
指定都市(別掲)	748	5	695	748	3 53	695
<u>札幌市</u> 仙台市	922	<u> </u>			309	613
さいたま市	520			534		
于 葉 市	1,330		788			
横浜市	22,15	6 338				
川崎市	4,98					
新潟市	28	0.5				
静岡市	1,34					
<u> 浜 松 市</u>	1,12					
名古屋市 京都市	1,14					
大阪市	4,68				9 1,160	
堺市	2,91			7 2,91		
神戸市	8,81	7 64	5 8,17:			
広島市	83					
北九州市	2,19					
<u>福岡市</u>	1,81	0 40	2 1,40	1,98	52	1,45.
中核市(別掲)	 	1 4	5 58	6 2,24	2 12	7 2,11
横須賀市	63	1 4	<u> </u>	- <u> </u>	-1	
金沢市	270.36	51.62	218.74	277.60	5 53.02	
<u>合計</u> 平成19年度	271,84				2 51,61	8 228,27
対前年度	▲ 1,48					